

2月の相談日です。  
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。  
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。  
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいかがですか。



\*市民相談センターは、市役所榛原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。  
相談時には、参考となる書類などを持参してください。  
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 2月6日(金)・20日(金)  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00  
会場 市民相談センター  
予約 8:30～  
当日電話予約のみ

☎市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 2月13日(金)・27日(金)  
時間 9:00～11:30  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～17:00  
☎相談ダイヤル ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月・水・金曜日  
時間 8:15～17:00  
会場 さざんか  
☎家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 2月20日(金)  
時間 13:30～15:30  
会場 市民相談センター  
☎東海税理士会島田支部 ☎054706575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 2月6日(金)・20日(金)  
時間 10:00～12:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎030088

介護相談

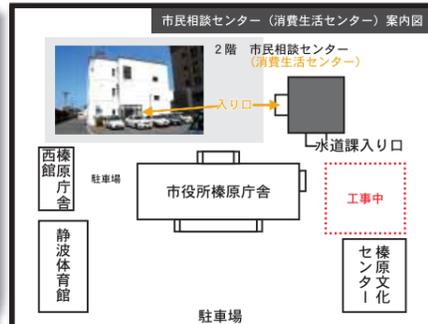
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日  
\*祝日を除く。  
時間 9:00～17:00  
(水曜日は19時まで)  
会場 榛原庁舎2階相談室  
☎高齢者福祉課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 2月15日(金)  
時間 13:30～16:00  
会場 榛原庁舎2階相談室  
☎地域包括支援センターオリーブ ☎0308822



\*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



富士山静岡空港旅客ターミナルビル  
リニューアルオープン

利便向上と利用促進による交流人口の拡大に向けて

富士山静岡空港旅客ターミナルビルの増築・改修工事が順調に進み、昨年12月22日にリニューアルオープン記念式典が開催されました。  
この機会に、新しくなったターミナルビルを訪れてみてはいかがでしょうか。  
問い合わせ 地域振興課 増田 ☎030041

■増築・改修工事の概要

	増築・改修後	増築・改修前
延べ床面積	約1万8,200㎡(約1.5倍)	1万2,093㎡
搭乗待合室の座席数	国際線 400席 国内線 190席	国際線 300席 国内線 180席
飲食・物販	約1,780㎡(約3倍)	約610㎡
ラウンジ	約140㎡	—
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ターミナルビル西側を増築、国内線施設を移転</li> <li>●ターミナルビル東側を増築、国際線施設を拡張</li> <li>●飲食・物販スペースを広げ、6店から14店に拡充</li> </ul>	

便利になった  
新しいターミナルビル

今回の増築・改修により、旅客ターミナルビルの延べ床面積は1.5倍となり、搭乗待合室の座席数は、国際線400席、国内線190席に増加しました。さらに、飲食・物販施設も大幅に充実するなど、空港利用者の利便性が向上しました。  
静岡県の空の玄関口として、近年増加している海外からのインバウンド需要を取り込むことで、より一層の交流人口拡大が期待されます。

空港の新たな  
運営体制がスタート

富士山静岡空港では、さらなる発展を目指し、民間による一体的かつ機動的な空港経営を実現するため、公共施設等運営権制度を導入します。  
公募で選定された三菱地所株式会社が東京急行電鉄株式会社と経営主体となった「富士山静岡空港株式会社」を運営権者として、平成31年4月から新たな運営体制に移行します。  
民間の創意工夫を生かすことで、航空路線の充実や空港利用者の増加、空港内サービスの向上など、国内外との交流拡大と県全体の経済発展につながる新たな展開が期待されます。

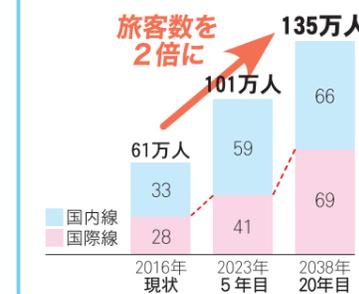


▲1階国内線搭乗口ビー

▼フードコート

運営権者の主な提案内容(20年後までの目標)

- ①旅客数を現在の倍となる135万人に増加
- ②路線ネットワークを現在の11路線から17路線に拡大
- ③空港西側用地の段階的開発や空港利用者の利便向上(二次交通の充実)



20年後の航空路線ネットワーク(イメージ)